

第44回通常総会

令和元年5月20日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

令和元年5月20日(月)

16:15～16:45

松山市一番町1丁目13

国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

1 開会のことば

2 代表理事挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成30年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和元年度事業計画案及び収支予算案について

第3号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 平成30年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

I 事業活動の概況に関する事項

1. 事業年度（末日）における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果

1 原木安定確保と県産製品の安定的供給について

(1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに協会員が原木の安定確保ができるよう努めた。

また、これからの山林従事者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による72名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋につとめた。

① 林業・木材産業改善資金

- ・無利子、5～10年均等償還（毎年1回）
- ・貸付 1件 8,500千円（前年2件 24,800千円）

（有堀本製材所 自動棧積機 1台）

② 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間3年～8年）

- ・実績なし（前年度1件）

③ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

- ・実績なし（前年度0件）

※ 借入金額と利率により定められる分担金を拠出する必要がある。

④ 木材産業高度化推進資金（素材引取資金、1～5年償還）

- ・実績なし（前年度0件）

(2) 愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を進めているが、今年度も引き続き原木流通の効率化を図る施設や原木の低コスト生産施設の整備など関係組合員の取り組みを支援しており、県の「森林そ生緊急対策事業」等により、木材市場等の3組合員の設備改善が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

森林そ生緊急対策事業等による組合員の設備整備一覧

(事業実施：30年度)

設備整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金(円)
高性能林業機械の導入	1	31,356,000	14,600,000
木材加工流通施設等整備	1	157,518,000	65,632,000
高性能林業機械等の導入	1	18,846,000	5,816,000
計	3	207,720,000	86,048,000

3 労働安全の確保について

- (1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、会員の経費削減に寄与するとともに、運搬作業の安全確保を推進した。32台点検実施(前年度実績42台)
- (2) 林災防愛媛県支部と提携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場 所	内 容	担当者
1	30.4.17	松山市	平成29年度会計監査	三好専務他
2	30.4.24	〃	第105回理事会	井関理事長他
3	30.5.23	〃	第43回通常総会	井関理事長他
4	30.6.20	〃	平成29年度県中小企業団体中央会通常総会	三好専務

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	H29 年度	H28 年度	H27 年度
資産合計	6,702,080	6,776,591	7,150,671
純資産合計	6,554,578	6,629,089	7,150,671
事業収益合計	3,582,516	3,607,595	3,256,026
当期純利益金額	△79,511	△516,582	△355,184

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

(1) 第43回通常総会

- ①開催日時 平成30年5月23日(水) 16時～
- ②開催場所 国際ホテル松山(松山市一番町1丁目13)
- ③出席組合員数 35人
- ④出席理事・監事数 理事24人、監事2人
- ⑤出席方法 本人出席24人、委任状出席11人、
- ⑥議案及び議決の内容
 - 第1号議案 平成29年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案通り承認)
 - 第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算決定の件(原案通り承認)
 - 第3号議案 定款の変更について(原案通り承認)

2 理事会の開催状況

(1) 第105回理事会

- ①開催日時 平成30年4月24日 16時30分
- ②開催場所 愛媛県林業会館3階大ホール(松山市三番町4-4-1)
- ③出席理事・監事数 理事13人 監事2人
- ④出席方法 本人出席15人
- ⑤議案及び議決の内容
 - 第1号議案 総会提出議案決定の件(原案通り承認)
 - 第2号議案 新規加入組合員の承認の件(原案通り承認)

3 役員及び組合員の状況

区 分	役 員			会 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前 年 度 末	1	16	3	54
就任又は入会				
退職又は退会		1 (石村孝敏)		1 (石村製材所)
本年度末	1	15	3	53

4 役員に関する事項

(1) 役員の名氏及び職制上の地位及び担当

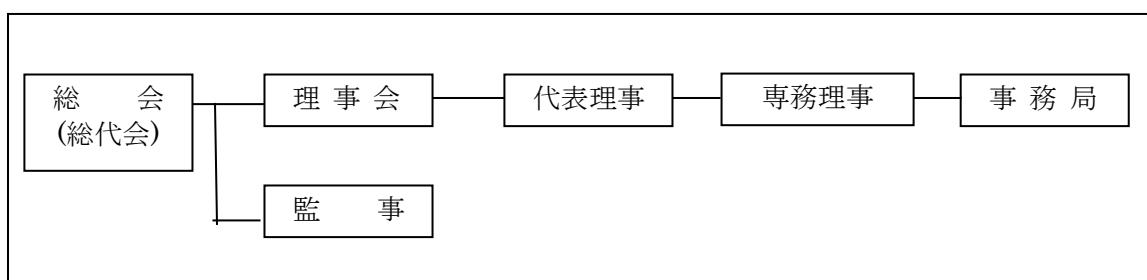
地 位	氏 名	担 当
理 事 長	井 関 和 彦	
専務理事	三 好 誠 治	事 業
監 事	林 満 茂	監 事
監 事	瀬 村 要 二 郎	監 事
監 事	大 森 雄	監 事

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況(例)

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	3 人	1 人	0 人	4 人

(2) 組織図



6 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

①決算期末後の理事会等の開催状況

第 106 回理事会

1. 開催日時 平成 31 年 4 月 22 日 16 : 15
2. 開催場所 愛媛県林業会館 3 階 (松山市三番町 4-4-1)
3. 議案及び議決の内容
第 1 号議案 総会提出議案について
第 2 号議案 役員改選について
第 3 号議案 第 54 回全国木材産業振興大会について

III その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
一. 資産の部		
I. 流動資産		6,496,221
1. 現金及び預金		5,878,148
	(1) 現金	15,458
	(2) 預金	5,862,690
	① 普通預金(伊予銀行)普 3525108	158,129
	② 普通預金(愛媛銀行)普 7317304	1,597,968
	③ 普通預金(商工中金)普 1010603	2,006,593
	④ 定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000
	⑤ 定期預金 商工中金松山支店	100,000
2. 立替金		0
3. 未収金	林業改善資金事務手数料 フォークリフト特定自主検査料 3 月請求分	618,073
II. 固定資産		1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000
	(社) 全国木材協同組合連合会	1,070,000
	県商工協同組合	50,000
	商工組合中央金庫	10,000
資産合計		
二. 負債の部		
I. 流動負債		1,046,362
1. 未払金	フォークリフト自主点検外注費 愛媛県木材協会へ事務委託金	1,046,362
II. 固定負債		0
負債合計		1,046,362
三. 正味資産の部		
I. 正味財産		6,579,859

貸借対照表

平成 31年 3 月 31 日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	15,458	1. 未払金	1,046,362
2. 普通預金①	158,129		
普通預金②	1,597,968		
普通預金③	2,006,593	流動負債計	1,046,362
定期預金④	2,000,000	II 固定負債	
定期預金⑤	100,000	固定負債計	0
3. 立替金	0	負債合計	1,046,362
4. 未収金	618,073	(三 純資産の部)	
流動資産計	6,496,221	I 組合員資本	
II 固定資産		1. 出資金	275,000
1. 外部出資金	1,130,000	出資金計	275,000
固定資産計	1,130,000	II 利益剰余金	
全国木材協同組合連合会	1,070,000	1. 法定準備金	2,043,000
県商工協同組合	50,000	2. その他利益剰余金	
商工組合中央金庫	10,000	(1) 組合積立金	
		① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	1,298,894
		(2) 納税引当金	36,989
		3. 当期末処分剰余金	
		① 当期純利益	25,281
		② 前期繰越剰余金	0
		利益剰余金計	6,304,859
資産合計	7,626,221	負債及び純資産合計	7,626,221

損益計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	予算額	30 年度末	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,500,000	2,329,409	△ 170,591	フォークリフト自主点検 32 台 (前年 45 台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	500,000	482,125	△ 17,875	林業改善資金事務取扱 償還手数料 ¥158,355 貸付金 ¥8,500,000 × 1.5% 他
事業収益合計	3,000,000	2,811,534	△ 188,466	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	500	240	△ 260	
2. 配当利息	500	300	△ 200	
3. 雑収入	10,000	883,938	873,938	全木協連より木材産業体質 強化促進事業拠出金返還
事業外収益合計	11,000	884,478	873,478	
収益合計	3,011,000	3,696,012	685,012	

損益計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	30 年度末	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,200,000	2,081,311	△ 118,689	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	10,000	0	△ 10,000	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,210,000	2,081,311	△ 128,689	
【事業総利益金額】	790,000	730,223	2,447,770	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	160,000	900,000	740,000	木材協会へ (人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	100,000	144,980	44,980	全国大会参加旅費負担金
(2) 通信運搬費	10,000	15,190	5,190	切手代他
(3) 団体負担金	350,000	346,500	△ 3,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	10,000	11,556	1,556	振込手数料他
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料印刷代
(6) 雑費	35,000	35,100	100	ダスキン他
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	600	694	94	預金利息
一般管理費合計	801,000	1,589,420	788,420	
費用合計	3,011,000	3,670,731	659,731	
【経常利益金額】	0	25,281		

剰余金処分案

平成31年3月31日

(単位：円)

1 当期末処分剰余金	
当期純利益	25,281
前期繰越剰余金	0
合計	25,281
2 剰余金処分量	
法定準備金	0
特別積立金	0
納税引当金取崩額	0
全国大会旅費積立金取崩額	0
次期繰越金	25,281

上記のとおり処分します。

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第44期（平成30年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。


2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。

3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

平成31年4月10日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎 

監事 林 満茂 

監事 大森 雄 

注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第 2 号議案 令和元年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

- ・平成 30 年の新設住宅着工は、全体で 942 千戸（▽2%・前年 965 千戸）、うち木造住宅は 539 千戸（▽1%・前年 545 千戸）、木造率 57%（57%）と前年と同程度。
- ・平成 30 年 9 月に建築基準法が改正され、①建築物・市街地の安全性の確保、②既存建築ストックの活用、③木造建築の推進を図るとされている。
③の改正の背景は、「木材を建築材料として活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することが期待されており、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が求められています」とし、目的は、「中層木造共同住宅など木造建築物の整備を推進するとともに、防火改修・建替え等を促進する」こと。
- ・違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心が高まる中で、合法木材の利用を政府調達から民間需要へと拡大を図る「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が平成 29 年 5 月 20 日から施行。
- ・本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量（H30・1,008 千 m³）は、県内の製材工場等の木材需要量（920 千 m³）を上回り、森林資源を本格的に利用する段階。ヒノキ（H29・全国 1 位）・スギ（11 位）の素材生産量は全国有数。今後は、森林環境譲与税などの活用によりさらに森林整備を進めるとともに、原木需要に合わせた増産が課題。
- ・製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、集成材や新たな C L T などを加え、品質が高く、多様な製品を消費者の要請に応じて供給できる産地形成に努め、愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に取り組む。
- ・愛媛県では、昨年 12 月に議員提案による「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」が施行されるなど、一層、公共施設をはじめ建築物の木造、木質化を指向する傾向が強まっており、今後は鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給能力が求められることが想定され、J A S 認定の取得等の対応が必要。
- ・県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に大きな波及効果があると評価。

このような情勢を踏まえ、令和元年度事業は次の事項を重点的に推進する。

1. 原木の安定確保と県産製品の安定供給について

- (1)愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに、協会の原木安定確保に努める。
- (2)一般社団法人愛媛県木材協会と連携し、県産材の需要拡大を積極的に推進するとともに、J A S 製品等の品質管理と性能が保証された製品の拡大に努める。

2. 経営体質の強化について

(1)平成 29 年度に改正された「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、県は林産物の供給および利用に関する施策の具体的実現を図ることとしているが、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質な J A S 製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して体質強化を図る施設整備を支援するなど、積極的に体制づくりに取り組む。

(2)新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化、省力化、効率化等のために設置する高性能林業機械、木材乾燥施設及びモルダー、製材加工機械等を対象とする資金である。

- ・ 県への申請 5 月、7 月、9 月、11 月、1 月の 5 回
- ・ 無利子貸付（貸付決定後に機械設備を導入、設置することが原則）
- ・ 貸付限度額 法人、個人ともに 10,000 万円
 - * 経営診断 500 万円を超える場合（借入申込額と借入残額の合計）
 - * 連帯保証人 50 万円未満 1 人以上、50 万円～1,500 万円 2 人以上
1,500 万円以上 3 人以上（前年度 4 人）
 - * 限度額に達するまでの複数回貸付可能
- ・ 最長 10 年間に均等償還（機械、施設により異なる）

②木材産業高度化推進資金

- ・ 国産材原木購入に必要な資金（短期 1 年以内・長期 5 年以内）
- ・ 事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・ 農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が必要条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・ 高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

(1)フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。

(2)林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善等リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 収入の部

(単位:円)

借方				
科目	30 年度 決算額	予算額	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,329,409	2,500,000	170,591	フォークリフト自主点検外注費
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	482,125	300,000	△ 182,125	林改資金事務取扱予定 償還手数料¥166,965 貸付予定 0 件
事業収益合計	2,811,534	2,800,000	11,534	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	240	500	260	
2. 配当利息	300	500	200	
3. 雑収入	883,938	10,000	△ 873,938	
事業外収益合計	884,478	11,000	873,478	
収益合計	3,696,012	2,811,000	885,012	

収支予算書(案)

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	30 年度 決算額	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,081,311	2,100,000	18,689	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	0	10,000	△ 10,000	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,081,311	2,110,000	△ 28,689	
【事業総利益金額】	730,223	890,000	2,447,770	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	900,000	50,000	△ 850,000	木材協会へ (人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	144,980	140,000	△ 4,980	全国大会参加負担金
(2) 通信運搬費	15,190	15,000	△ 190	切手代他
(3) 団体負担金	346,500	346,000	△ 500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	11,556	12,000	444	振込手数料他
(5) 会議費	54,000	54,000	0	総会資料印刷代
(6) 雑費	35,100	1,600	△ 33,500	
2 諸税負担金			0	
(1) 法人税等	81,400	81,400	0	
(2) 租税公課	694	1,000	306	預金利息
一般管理費合計	1,589,420	701,000	△ 888,420	
費用合計	3,670,731	2,811,000	△ 859,731	
【経常利益金額】	25,281	0		

第3号議案 役員の改選について

その他